

# ご寄付者情報記入フォーム【個人】

2021.09.08版

公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター「50周年記念基金」にご寄付いただき誠にありがとうございます。  
お手数をおかけいたしますが、下記へのご記入をお願い申し上げます。

ご記入日 年 月 日

●ご寄付いただきました口数をご記入ください。

個人：2万円／1口 × ( )口

(上記金額のうち、10%を公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターの管理費に使用できるものとします)

●以下の情報をご記入ください。各情報は、下記①～③にのみ使用いたします。

- ①御礼状の送付 ②税制上の優遇措置(後述)を受けられる際に必要な書類の送付  
③ご寄付の御礼『50周年記念誌』の送付

ご寄付者情報	お名前	よみがな	
		漢字	
	郵便番号		
	住所		
	E-mail		
	電話		
	ご所属(ある場合)		

## 【税制上の優遇措置について】

ACCUへのご寄付は所得税・法人税・相続税の税制上の優遇措置(寄附金控除の適用)があります。  
詳細については下記をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/pdf/11.pdf>

(出典：国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/users/kojin/08.htm>)

なお、一部の自治体では個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。  
詳細についてはお住いの自治体ホームページ等にてご確認ください。

## 《寄附金控除を受けるには》

確定申告が必要となります。ACCUにてご寄付のご入金を確認後、裏面に「税額控除証明書」が印刷された受領書をお送りいたします。

受領書は、確定申告の際に必要なとなりますので、大切に保管願います。

※勤務先などで実施される年末調整では「寄附金控除」を受けることはできません。必ず確定申告を行っていただきますようお願いいたします。(所得税法施行令第217条第1項第3号)

\*\*\*\*\*

ご記入いただきありがとうございました。

本フォームはE-mailまたはFAX、郵便にて下記連絡先までお送りくださいますようお願い申し上げます。

※なお、当団体は個人情報の取得または利用において法令を遵守し、利用目的は上記①～③のみとなります。ご本人の同意なく利用目的の範囲を超えて利用いたしません。



## 《連絡先》

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32-7F 出版クラブビル

E-mail 50th-kikin@accu.or.jp FAX 03-5577-2854

TEL 03-5577-2851 URL <https://www.accu.or.jp/>